

因の島ガス(株)からのお知らせ（ご契約中のお客様へ）

平素より因の島ガス(株)をご愛顧頂き有難うございます。

さて、国際情勢を背景とした資源・エネルギー価格の高騰の影響を受け、皆様がご使用されておりますLPガスも料金が高騰していることから、家庭・企業等の負担軽減を図る目的とした「広島県LPガス料金高騰対策支援事業（第4期）」へ継続参画しております。

広島県にお住まいのお客様の令和7年9月検針分のガス料金について、補助金による値引きを実施いたしますのでお知らせいたします。

なお、今回の支援事業に関しても、当社が対象期間のガス料金から値引きを致しますので、申込等のお客様の手続きは一切不要です。

値引きの対象期間と対象料金

令和7年9月検針分のコミュニティガス料金が対象となります。

※国及び地方公共団体（契約者が国及び地方公共団体となっている場合）は値引きの対象外です。

料金値引き額と方法

対象期間中、ご契約件数1件につき、令和7年9月分は450円（税抜）を上限として、ガス料金の請求額から差し引いた料金でのご請求となります。

- ※ 使用量が少ない場合や月の途中での契約等により、令和7年9月分のガス料金の請求額が450円（税抜）未満の場合は、請求額と同額が値引き額となります。
- ※ 対象期間中の定例検針日までにご解約をされた場合は、値引きの対象となりません。
- ※ 本事業は、ガス料金を対象とした事業のため、ガス料金以外は値引きの対象となりません。
- ※ 検針票には値引き前の金額を記載しております。請求書の記載金額、口座引き落としや集金等のお支払い時には、値引き後の金額で対応いたします。
- ※ コミュニティガスをご利用のお客様の【供給地点特定番号】は検針票に記載されているお客様番号です。

詳しくは下記のお問合せ先（因の島ガス(株)）までご連絡下さい。

本事業に関するお問い合わせ先

広島県LPガス料金高騰対策支援事業事務局

TEL 082-563-5309

受付時間 9:00～16:30迄（土日・祝祭日を除く）

料金に関するお問い合わせ

因の島ガス株式会社（ガス小売登録番号：H0012）

事務管理課 TEL 0845-22-2222（代）

受付時間 8:30～17:00迄（12:00～13:00、土日・祝祭日を除く）